

障害者グループホーム等第三者評価

「評価（調査）報告書」

事業所名 社会福祉法人すぎな会
第2生活ホーム

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総括	
対象事業所名	社会福祉法人すぎな会 第2生活ホーム
対象サービス	共同生活援助・共同生活介護
事業所所在地	厚木市
設立年月日	昭和56年4月
評価実施期間	平成25年11月
公表年月日	平成26年3月
評価機関名	公益社団法人神奈川県社会福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

- 社会福祉法人すぎな会運営の最初のグループホームで、隣接の第1ホームと同様に設立された。すぎな会愛育寮で生活し、就労の利用者が寮を出て、地域の借家で生活を開始した事に源をもつ。本体施設から徒歩圏内にあり各々独立した2階建てアパート形式の建物で、2DKの部屋が各ホーム4つある。1つを共有部分として食堂及びリビング、ホーム支援室として使い、定員5名で運営している。
- 調査時は5名が利用しており、日中はすぎな会のデイセンターつくしに2名、一般の就労先に1名、作業所など福祉的就労先に1名が通っている。1名が日中はホームで生活している。他の生活ホームと異なり、第1・2ホームは男女混合利用可能と位置づけている。
- 職員体制は、管理者1名、課長1名、課長補佐2名の下、第1・第2ホームを兼務で、生活支援員（常勤）1名及びホーム支援員（非常勤）6名が配置され生活支援員2名が、応援要員として決められている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 他の生活ホーム利用者とは異なり、各自が自分なりの生活を組み立てている。朝食、夕食と、土日の昼食を提供しているが、自分で作って食べるのも自由であり、外食する利用者もいる。掃除、ごみ出し等各自で行っている。
- 利用者の支援には、常勤の担当生活支援員を配置し、他の生活ホームを担当する生活支援員4名と一緒に毎日業務引き継ぎを行うなど、一体的な運営を重視している。また、利用者の加齢に伴い新たな支援が必要になる場合に備え、毎朝及び夕食後の2度、各利用者の居室訪問し、声かけや一緒にテレビを見たり歓談するなど様子把握に努めている。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ホームはアパート形式で、ドアホンを使いプライバシーに配慮している。職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し「さん」付けで呼んでいる。 ○職員倫理綱領及び職員行動規範、人権侵害防止規程など、生活ホームの都合や支援者の価値観を押し付けない支援を心がけている。 ○法人に人権委員会を設置し、年2回全職員を対象に人権チェックリストに基づき人権意識についての振り返りを行い、標語を作で意識の向上に努めている。 ○毎年定期的にオンブズマンが訪問し、利用者の相談に応じている。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活動作、健康、活動などのアセスメントを行うほか、利用者とは個別に面談を行い家族の要望を聞いた上で、個別支援計画書を作成している。 ○一体的な運営の中で、生活支援員（常勤）及びホーム支援員（世話人）を固定して配置しているため、利用者が希望や意見を言いやすい環境にある。 ○住居環境がアパート形式のため、個別に話す機会を持ち利用者の希望や意見を聞き、利用者の自主性を尊重しながら支援している。

3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>(金銭管理)</p> <p>○預り金管理規則を整備し、管理責任者を規定し、金銭管理の透明性の確保に努めている。預り金は本部で預かり、利用者の金銭管理能力に応じて、月や週ごとに必要経費を渡している。金額設定や残金の確認を個別に行う。</p> <p>(苦情解決)</p> <p>○苦情解決規程を作成し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を選任し利用者と家族に周知している。厚木地区福祉ネットワークに加入し、利用者がオンブズマンと相談できる機会を設定している。</p> <p>(緊急時対応)</p> <p>○生活ホームごとの状況に応じた災害対策を定め、職員や利用者へ周知し、利用者健康カードを整備し、医療機関への対応を進めている。</p> <p>○防災訓練を年に2回実施している。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○公民館主催の料理作りやハイキング、自治会主催の納涼祭や防災訓練に参加している。また、夏と冬、近隣の方々にも挨拶に伺っている。</p> <p>○厚木地区知的障害施設連絡会で、ネットワークの構築と情報交換を行っており、厚木福祉地域でオンブズマン制度を活用している。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○入職時の新任職員研修会や10生活ホームの生活支援員及びホーム支援員全員による会議などを通じて、法人や生活ホーム運営、制度、特に人権については職員倫理綱領や職員行動規範などを配布し徹底を図っている。</p> <p>○生活ホームの重要な事項は、職員には職員会議や支援会議等で、利用者には、朝礼や個別で伝えている。家族には年2回開催されるホーム懇談会や年4回送付している「定期通信」などで伝達している。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○法人内の研修委員会が、支援関連、リスク関連、人権擁護関連の研修を生活支援員及びホーム支援員全職員に対し年間5回実施し、人権擁護、リスクマネジメント、また外部講師による研修や法人内部各部署による実践報告を通じ、支援のスキル向上に役立っている。</p> <p>○実習生を法人として13校から受け入れている。</p>
7. 日常生活支援	<p>(健康管理・服薬支援)</p> <p>○嘱託医、看護師、担当生活支援員によるカンファレンスを本体施設で月2回開催し、各利用者の様子を確認し必要な検討を行なっている。</p> <p>○デイセンターつくしの看護師が生活ホーム担当看護師として兼務し、日常的に生活ホーム利用者の健康管理にあたっている。</p> <p>(自由時間・就労支援)</p> <p>○支援員や他の利用者とは過ごしたり、厚木まで外出し一人の時間を楽しんだり、それぞれが主体的に自由に過ごしている。</p> <p>○就労の実習先と随時連絡を取り合い、実習先を訪問をして話を聞くなど情報交換に努め、問題なく実習の継続ができるように調整を行っている</p> <p>(ホームと家族との関係)</p> <p>○「帰宅連絡帳」や「定期通信」で、個別に利用者の健康や通院状況、日常生活の様子を報告し、家族との懇談会で様子を伝え連携を図っている。</p> <p>(その他)</p> <p>○利用者の主体的な取り組みを尊重したうえで支援・介助を行っている。また、要望を取り入れ、お花見、ハイキング等の行事を計画し実施している。</p> <p>○食事は本体施設管理栄養士が立てた献立に従って本体から食材が配送され、レシピ</p>

に沿ってホーム支援員、生活支援員が作っている。

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護</u>について （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>①利用者一人ひとりの人格を尊重し、職員は利用者を「さん」付けで呼んでいる。アパート形式であり、居室に入る時にはドアホンを鳴らし利用者自らが解錠している。</p> <p>②生活ホームの都合や支援者の価値観を押し付けない支援を心がけている。その一つの取り組みとして、職員倫理綱領及び職員行動規範、人権侵害防止規程、個人情報保護規程を入職時に配付し、新任職員研修会で説明をしている。その後、年1回人権擁護についての研修を実施している。</p> <p>③法人本部に人権委員会を設置し、2ヶ月に1回委員会を開催している。委員会では、年2回全職員を対象に人権チェックリストに基づき人権意識についての振り返りを行っているほか、2ヶ月に1回、人権に関する標語を作り職員の意識の向上に努めている。</p>	
<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、人権の尊重に関する取り組みについての特記事項 （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5)）</p>	<p>①厚木地区福祉ネットワーク制度に加入している。毎年定期的にオンブズマンが生活ホームを訪問し、利用者の相談に応じている。福祉ネットワークは、グループホームの利用者への権利擁護を行うことを目的とし、3名のオンブズマンが年間10回すぎな会を訪問し、各事業所の利用者の相談に応じている。</p> <p>②本体施設に「みんなの声」というボックスを置いて、利用者や家族が自由に意見を投函できるようにしている。生活ホーム利用者の</p>	

	大半が本部のデイセンターつくしに通っており、また本部で定期的に行っている家族懇談会に出席する機会などを捉え、利用者や家族が「みんなの声」を利用できる環境にある。	
--	----------------------------------------------------------------------------------	--

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>①個別支援計画は、法人のマニュアルに従って年間計画を立て作成している。職員が日常生活動作、健康、活動や社会生活などのアセスメントを行うほか、利用者には個別に面談を行い、意向を聞いている。家族には事前に要望を聞いている。アセスメント内容と意向を捉えて支援課題を導き出し、検討会議を実施し個別支援計画書を作成している。その後、利用者本人と家族に提示・説明し、同意と署名をもらっている。年度の半ばと年度末にモニタリングを行い、利用者の状況や支援の成果について確認している。</p> <p>②サービス管理責任者も生活ホームの支援業務を担っているため、利用者の希望や意見を直接把握することが出来、生活ホームの運営にすぐに反映させることが出来ている。また、第1生活ホーム及び第2生活ホームを一体的に運営しており、両生活ホームを担当する生活支援員(常勤)及びホーム支援員(世話人)を固定して配置しているため、利用者が希望や意見を言いやすい環境である。</p>	<p>①個別支援計画作成にあたり提供できるサービスの範囲から、支援が同じものになりがちである。支援課題をどのように広く捉えるかなど作成時の工夫が必要と考えている。</p> <p>②個別支援計画書を利用者にどのようにわかりやすく説明するか、絵や写真の活用などの工夫が必要と考えている。</p>
<p>※その他、自立支援や相談支援など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<p>①住居環境がアパート形式であるため、相談や日常の支援にあたっては工夫が必要である。毎日、職員が朝食後と夕食後に利用者の居室を訪問している。特に夕食後の訪問時には、一緒にテレビを見る、薬を塗るなどゆったりと個別に話す機会を持ち、利用者の希望や意見を聞くようにしている。</p>	<p>①利用者から外階段で2階に移動するのが少し辛いとの声がある。今後、高齢化による体力の低下など、どのように自立生活の支援を行っていくか検討することを予定している。</p>

	②現在、基本的には食事は職員が提供し、入浴、排泄、清掃に関しては利用者自身で行っている。支援が必要な場面もあり、利用者の自主性を尊重しつつ支援している。	
--	------------------------------------------------------------------------------	--

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <p>①預り金管理規則を整備し現金や通帳の預り金の取り扱い方法や管理責任者を規定し、金銭管理の透明性の確保に努めている。預り金は本部で預かり、利用者の金銭管理能力に応じて、月や週ごとに必要経費を渡している。</p> <p>②利用者と話し合いながら、金額設定や残金の確認を個別に行い支援している。自己管理が困難な利用者については、お金を毎日渡し、金銭出納帳の記入の手助けなどを通じて金銭の使い方をアドバイスしている。</p>	
	<p>(苦情解決)</p> <p>①法人として苦情解決規程を作成し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を選任し、苦情解決規程と担当者・委員氏名を掲示し利用者と家族に周知している。</p> <p>②厚木地区福祉ネットワークに加入し、利用者は毎月定期的にオンブズマンと相談できる機会が設定されている。また、解決が困難なケースの対応について、苦情解決規程に社会福祉協議会の運営適正化委員会を紹介し利用者と家族に周知している。</p>	
	<p>(緊急時対応)</p> <p>①危機対応マニュアルに緊急時の連絡先等を明記している。生活ホーム防災対応マニュアルを作成し、生活ホームごとの火災・地震環境に応じた災害対策を定め職員や利用者にも周知している。</p> <p>②利用者個々に利用者健康カードを整備</p>	

	<p>し、急な通院や入院時に医療機関への対応・引き継ぎができるようにしている。</p> <p>③第1生活ホーム及び第2生活ホームを一体的に運営し、両生活ホームの担当生活支援員及びホーム支援員を固定している。また、他生活ホームから応援を仰ぐ生活支援員を予め決めており、緊急時の対応を行っている。</p> <p>④生活ホームごとに夜間や休日を想定し、避難訓練を年に2回実施している。非常時の飲料水や食料は1日分を備蓄している。</p>	
<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、<u>サービスマネジメント</u>に関する取り組みについての特記事項</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<p>①警備保障会社の火災報知機を設置している。第1及び第2生活ホームは夜間宿直者を配置していないので、火災報知機は機械警備として侵入者にも対応し、法人本部の当直者に連絡が入る体制になっている。</p> <p>②他生活ホームから応援を仰ぐ生活支援員を予め決めており、不測の事態が発生した場合でも、課長、課長補佐などの指示にて支援員を派遣させるなど柔軟なバックアップ体制を取っている。</p>	<p>①避難場所として、近くの駐車場所所有者と連携が取れているが、緊急時に近隣の協力を得る体制には至っていない。協力体制を作る事を課題としている。</p>

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>地域との関係づくり、連携について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<p>①近隣の方々や道で会った方々と挨拶を交わし、円滑な関係が維持できるよう努めている。地域の広報から情報を得て、公民館主催の料理作りやハイキングに参加している。自治会主催の納涼祭や防災訓練にも参加している。</p> <p>②夏と冬年2回、近隣のお世話になっている方々へ、すぎな会の鉢植えやカレンダーをもって挨拶に伺っている。地域の方々と顔なじみになり話しやすい関係作りに努めている。</p> <p>③厚木地区知的障害施設連絡会のホーム連絡会で毎月会議を開催し、ネットワークの構築と情報交換を行っている。また、平成25年度は3名のオンブズマンが年間10回すぎな会を訪問し、内2回は生活ホームを訪問、加えてネットワークに加盟する他施設の職員が年4回訪問し、利用者の話を聞く機会を設けている。</p>	<p>①地域の自治会に加入できていない。自治会を通じて近隣住民や関係機関との交流を行い、地域での協力体制を深めていく事を課題としている。</p>

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>①重要事項説明書及び契約書の見本を、閲覧しやすいように綴じ、各生活ホームに設置している。いつでも誰でも手に取り閲覧できるよう配慮している。</p> <p>②ホーム支援員も含めた会議を2ヶ月に1回開催し、施設長が法人や運営、制度に関することを周知している。利用者や各生活ホームの状況などを、生活支援員が毎週実施の支援会議で検討し確認して</p>	<p>① ホーム支援員もホーム支援員会議などの会議や研修には出席してもらえるように声をかけている。しかし、出席の傾向に偏りがあり会議出席の促しと会議内容の周知をさらに工夫するよう検討している。</p>

	<p>いる。</p> <p>③生活支援員及びホーム支援員を、第1生活ホーム及び第2生活ホームの担当支援員として配置し2つの生活ホームを一体的に運営している。第1、第2の2つの生活ホームについては、不定期だが午後スタッフミーティングを持ち、運営や個々の利用者支援について確認し、支援員間で共通認識を持って業務ができるよう努めている。</p>	
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(18)(21)(22))</p>	<p>①基本的なことは規程集にて定め、入職時の新任職員研修会や毎月の職員会議などで生活支援員、ホーム支援員含め全職員に配布している。また、年度ごとの運営方針なども職員会議で確認・意見交換し、さらに文書にて全職員に配布している。</p>	<p>①サービスの自己点検の必要性を感じている中で、直接利用者の満足度を把握する事が大切と考え、利用者満足度調査を実施する事を予定している。</p>

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>①法人内の研修委員会が、研修年間計画に基づき、生活支援員及びホーム支援員全員に対し全体研修を年間5回開催している。その内1回が人権擁護、1回がリスクマネジメント、それ以外の3回は支援に関する事をテーマに研修を行なっている。その支援に関する研修の1回を、法人内部各部署から実践を報告する実践報告研修会を開催し、支援のスキル向上を図っている。また、ホーム支援員も対象となっている外部研修会などを利用して階層別に研修を実施している。</p>	

<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>①厚木地区にあるホームを運営している事業所6法人による厚木地区ホーム連絡会が、障害者への虐待と権利擁護など世話人さん向けの研修を実施しており、ホーム支援員が勤務として参加している。</p> <p>②実習生は法人として13校から受け入れているが、その大半が保育実習なので、生活ホームでの実習は実施していない。また、社会福祉士実習など多面的な実習として学校から求められれば生活ホームでも受け入れたいと思っている。ボランティアについては、生活ホームでは個別のニーズも今のところ無いので受け入れていない。</p>	<p>①社会福祉士実習は多面的な実習であり求められれば生活ホームでも受け入れたいと考えている。一度学校側に生活ホームでの実習も可能である事を伝えたいと考えている。ボランティアについては、利用者が高齢化する中で受け入れの可能性はあるか再検討を予定している。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくり</u>について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(31) (32) (36) (37) (38) (39))</p>	<p>(健康管理・服薬支援)</p> <p>①定期健康診断を春秋年2回実施している。</p> <p>②朝夕の食事時、また時間によっては部屋を訪問し、一人一人に声をかけて様子を確認するなど、日常的に利用者の健康状態に気を配り、素早く変化に気付けるように取り組んでいる。</p> <p>③デイセンターつくしの看護師が生活ホーム担当看護師として兼務している。終の住処として生活していた施設入所から生活ホームでの生活に移行するにあたり、家族が一番に望んでいたのが安心安全だった。看護師が生活ホーム利用者の健康管理にあたっており、日常的に生活支援員が看護師に報告・相談し随時適切な対応を図っている。</p> <p>④与薬マニュアルに沿って、生活支</p>	<p>①他の8ヶ所の生活ホームと異なり、就労した利用者の生活の場としてホームを開設した経緯があり、支援を求めない利用者もいる。高齢化から健康面を自己管理のみに委ねてよいのか見直しが必要になってきており利用者の自尊心を大切にしつつ支援の工夫を検討している。</p>

	<p>援員及びホーム支援員全員が統一した支援を行うようにしている。第2生活ホームは利用者4名が服薬しており、全員が自己管理しているため、声かけで内服を確認している。</p> <p>⑤嘱託医によるカンファレンスを本体施設にて月2回開催している。医療・健康面の支援を看護師と担当生活支援員で検討・確認し必要な場合は医療機関に相談・受審している。</p>	
	<p>(自由時間・就労支援)</p> <p>①自由時間は、夕食後に買い物に外出するなど、それぞれの利用者が主体的に自由に過ごせる時間になっている。</p> <p>②就労先や実習先と随時連絡を取り合っている。定期的にも必要に応じて実習先を訪問し話を聞いたり情報交換したりしている。また、利用者の話や要望も聞いて、問題なく実習の継続ができるように調整を行っている。</p> <p>③就労に際してはハローワークの利用を支援し、法人内の生活介護事業所や渉外担当部署との連携により、就労希望者への支援を行える環境を整備している。</p>	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>①帰宅時に持参する「帰宅連絡帳」や年4回郵送などで配布している「定期通信」で、個別に利用者の健康や通院状況、日常生活の様子を家族に報告している。また、必要に応じて随時、連絡をとり報告している。</p> <p>②年5回法人、施設、家族で3者例会を開催しているが、その内2回(8月、3月)が生活ホームを対象に設定されている。午前中に3者例会を持ち午後10時生活ホーム全体として懇談会を開催し、意見交換の場としている。</p>	

<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項</p> <p>(対応項目：「自己評価・第三者評価項目」 7-(26) (27) (28) (29) (30) (33) (34) (35))</p>	<p>①利用者の身体介助は、同性の生活支援員及びホーム支援員が行っている。</p> <p>②食事は本体施設管理栄養士が立てた献立に従って本体から食材が配送される。その食材を用いてレシピに沿ってホーム支援員が作っている。可能な範囲で、利用者の好みや要望に応じ調理の工夫をしている。また、生活ホームを担当しているデイセンターつくしの看護師と連携し、利用者の健康状態に応じて調理法や味付けを工夫、アレルギー食や健康食等に対応している。</p> <p>③洗濯、買い物、服装や身だしなみ、居室の行き届かない所の掃除や整理整頓等、利用者の主体的な取り組みを尊重したうえで、支援員の気付きや声かけで個々の要望や能力・状況にあわせ支援を行っている。月毎に部屋内部の清掃場所を変えながら、月1度各室の清掃を支援している。</p> <p>④休日は、利用者の要望を取り入れ、支援員同行で買い物・外出、食事作りやおやつ作りなどを計画し実施している。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項
(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
2	取り組みを期待したい事項	一人ひとりの利用者を捉えた課題の設定とサービス内容の工夫、及び個別支援計画が利用者にとってわかりやすいものになるよう表現の工夫が期待される。
	理由	提供できるサービスの範囲から、生活ホームでの支援が同じものになりがちである。一人ひとりの利用者を捉えた課題の設定とサービス内容の工夫が望まれる。また、個別支援計画について利用者に説明し同意を得ているが、内容は利用者に分かりやすいものとは言えないところがある。記述内容を工夫し利用者によりわかりやすく提示する工夫が望まれる。
4	取り組みを期待したい事項	緊急時の自治会等との地域連携の強化が望まれる。
	理由	地域の自治会に加盟し、自治会等を通じて近隣住民や関係機関との交流を図り、緊急時における地域での協力体制を深めていくことが望まれる。
5	取り組みを期待したい事項	サービス提供の考え方や内容の周知が望まれる。
	理由	ホーム支援員のホーム支援員会議などの会議や研修への出席を促し、サービス提供の考え方や内容の周知が望まれる
6	取り組みを期待したい事項	ボランティア活用の検討が望まれる。
	理由	利用者の高齢化等の生活条件の変化の中で、生活ホーム利用者の地域生活をより充実したものにするために、また、障害者福祉への地域の理解をより深めるためにボランティア活用の検討が期待される。

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入) ①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査	◇ヒアリング対象者 <u>1名</u> ◇ヒアリングの方法 ヒアリングは1名の利用者に、リビングで実施した。調査員の問いかけに対し、ホームでの生活の様子を話してくれた。 ◇ヒアリングで確認できたこと ○職員は丁寧に話してくれる。 ○変な人が来るといけないから、鍵をかけている。職員も、ベルを鳴らしてインターホンで話してから、開ける。 ○職員とは気軽に話ができる。食事はさっぱりしたものが好き。時々おにぎりを出してもらっている。朝、ラーメンスープも作ってもらったりする。 ○休みの時はゲームをしている。月曜から金曜まで仕事、土曜日は食事作り、日曜日の散歩は断り、テレビを見る。

○お金は、パスモ、ゲーム、洋服に使う。家族に送金している。
○朝から騒ぐ利用者がいて困る時がある。夕食は、時間をずらす等の対応をしてくれている。
○辞めた職員にも電話で相談している。職員にも相談する。
○調子悪い時対応してくれる。朝、歯が痛かった時も支援員が対応し、知っている歯医者へ行った。
○スーパーにお菓子を買うに行く時は一人で出かける。携帯を買う時や大きな買い物の際は支援員と一緒にいく。
○入所に3年ほどいたが、ホームでの暮らしがいい。仕事は楽しい。仕事で忙しく、周りと話す時間はない。

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント

今回、第三者評価を受け、ホームの運営や利用者支援について、改めて見直しをすることが出来て、たいへんよい機会となりました。特に第三者評価の報告書を作成するにあたってのプロセスにおいて、全職員で関わるということが初めから設定はされておりましたが、職員全員が関わって作成でき、また、その中で職員の考えや思いを改めて認識するよい機会ともなりました。課題も浮き彫りになり、今後、その課題に向けて更に進めていきたいと考えています。